

自治会報 **かけはし**
〔第2つつじが丘自治会と「会員」の「はしわたし」〕

No 010
2021年 2月15日 発行責任者
自治会長 山田 俊克

政府の「新型コロナウイルス感染症」拡大防止対策『緊急事態宣言』の2月7日解除を待たずに、10都府県に3月7日迄の期間延期を表明したことに伴い、茨城県も2月5日に同様の判断をして、2月28日までの延期。また、牛久市も県独自の「緊急事態宣言の期間延長」に対応して、3月7日までの公共施設の使用停止を通知しました。
各行政区も、長引く『規制』に困っていますが、感染者が減少しないのも困り事です。高齢者の多い当自治会としては、運動不足、会話不足等によるストレスを抱えて、健康を害さないことを願います。いざ、「感染すると」戸惑いと共に、嫌な思い。皆で我慢しますか。(笑) 梅の花もほころび、もうすぐ春、「花粉症も飛び始め、辛い?」「ワクチンが待ち遠しい?」

2月5日(金) 茨城県知事が、県独自の「緊急事態宣言」を期間延長表明
牛久市が、1月8日(金)から3月7日(日)の期間、市内の公共施設を利用停止へ期間変更を通知
※外出自粛要請期間は2月28日(日)までですが、健康観察期間として3月7日(日)まで利用停止
※茨城県知事より外出自粛要請期間の短縮があった場合、今後利用停止が変更される可能性も有ります。

第2つつじが丘自治会「専門部」からのお知らせ
自治会後継者不足、今、一人でも多くの人に考えて頂きたい問題です
定年後は、視野を広げて、地域を知ろう(貢献を)

令和3年度 新班長説明会 【2月21日 日曜日 13:30から】

***所属専門部の確認：説明会【コロナ禍の中での実施ですので短時間に済ませたいと思います。】**

令和2年度 定期総会開催 【3月28日 日曜日】

***コロナ禍の中での実施方法を検討中です。**
資料の配布と共に開催要領をご案内させていただきます。

牛久市でも接種が始まります
「新型コロナウイルスワクチン接種について」
内容は1月25日時点の国が示している情報によるもので、今後見直しされる可能性があるようです。

65歳以上の方へ=3月中旬頃より、市から接種券(クーポン券)が封書で順次郵送されるようです。
【ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限りです】
***接種回数=同種類のワクチンを2回接種** ***接種費用=全額公費(無料)**
***高齢者=令和3年度中に65歳に達する、昭和32年(1957年)4月1日以前に生まれた方**
***接種時期=65歳以上の高齢者については、4月上旬以降の見込みだそうです。**

市より予診票・接種券(クーポン券)が順次発送 *紛失すると再発行に時間が掛かる	接種場所・時期を確認し予約 *現在未定、接種開始日が決定後連絡	予約当日は必要書類を持参し接種場所へ *市より郵送された書類 本人確認書類
---	---	---

自治会	自治会会員数(2/15現在)	転入	転出	計報	2021年 2月1日現在		
	433(世帯)	5	1	11	発行編集	自治会	総務部
会員状況	第2つつじが丘 令和3年1月1日現在 世帯513 男552人 女609人 合計1,161人				市人口	世帯数	
	人口1,161人=65歳以上595人(男273人、女322人)で高齢化率51.2%です。				84,816人	37,106世帯	
自治会専門部(役員含む)が高齢化しています。自治会維持のため「専門部(男女関係無し)」への入会をお願いします。							

赤い羽根共同募金運動募金
期間 十月一日〜三月三十一日

共用施設の清掃、消毒、手洗い、アルコール消毒の徹底を

第2つつじが丘自治会「専門部」からのお知らせ

1月から3月の行事予定

豆まき 中止に伴う対応	茨城県知事が県独自の「緊急事態宣言」を発令したことに伴い 牛久市の公共施設使用停止期間が2月14日(日)まで延長されたために中止と致しました。 豆まきの品は、希望された丑年生まれの方へ配布させて頂きました。 〔配布した豆(落花生)は、予算の関係で、はね出し品となりましたが「笑納」して頂きました〕
新規行事の中止	「桃の節句」とは、正しくは「上巳(じょうし、じょうみ)の節句」 茨城県知事が県独自の「緊急事態宣言」期間延長に伴い 牛久市の公共施設使用停止期間が3月14日(日)まで延長されたために中止と致します。 雛人形の貸出提供の申し出頂いた方には申し訳ありませんが、来年の再ご協力をお願いします。 会員の皆様におかれましては、自宅で換気を行いながら「桃の節句」をお楽しみ下さい

令和3年春季全国火災予防運動週間
3月 1日(月) ~ 7日(日)

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災の発生を予防し尊い命を守り、財産の損失を防ぎましょう
*火災予防として ①住宅用火災報知機を設置する。 ②住宅用消火器を設置する。
*お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作りましょう。

自治会の皆さん「ジェンダー平等」の言葉が最近話題になっていますが理解されていますか!
*ジェンダーとは、日本語では「社会的性別」と訳されます。
社会的、文化的に形成された男女の違いをジェンダーと呼ぶようです。
例えば、「男の子は青、女の子はピンク」とか、「お父さんは会社で働いて、お母さんは家で家事をする」というように、男女の違いによって、周りの人が無意識に抱くイメージや役割分担があります。
このように身体的な性別に対して、社会の中で「男性らしい」或は「女性らしい」とされている役割や行動、考え方や見た目などがあることを、社会的性別=ジェンダーというのだそうです。
近年「男女共同参画」の社会を取り上げています。
災害時の地域の力を底上げし、ジェンダー平等の防災を考えましょう
「男だから」「女だから」と決めつけずに、男女の間に偏見や差別、不平等が生まれないように協力しましょう

交流会【2021.1.29】

(奥野地区)小坂団地行政区(846戸)と防災対策に関する聞き取り勉強会を行ってまいりました。
小坂団地行政区は、防災に関する取り組みが進んでいる行政区とのことで、当自治会の防災計画へ参考にさせて頂くために、いろいろ勉強させて頂きました。概要は次の通りです。
・小坂団地行政区:磯山自治会長(区長)、高橋防災幹部会長、篠原防災幹部副会長
・第2つつじが丘自治会:山田自治会長(区長)、石坂副会長(防災会隊長)、佐々木副会長(防災会隊長)
*小坂団地行政区の取組:奥野地区の中で、近隣行政区及び避難所の位置が遠いなどの問題があり、独自で防災に力を入れて活動している。①自治会役員他防災会組織に専従者を選任して活動。自治会員及び近所のスタンドなどと水(井戸)・ガソリン等の提供協力。②毎月、対策の一つを皆で訓練 ③自治会員の中から非常事態発生時の技術提供者の把握、協力要請体制の構築 ④非常時の備蓄及び避難時使用機材の対策・等々の取組について話し合いをさせて頂きました。今後も、防災訓練などで交流することで終えてきました。

会館建替えのための視察来館【2021.2.6】

(岡田地区)下根が丘行政区(240戸)の会館建替え委員会の方々の会館視察として来館頂きました。
下根が丘行政区も区民会館の建替えの検討を始めたことから、建替え委員会(9名)の方々が会館の視察に来られました。**下根が丘行政区は、行政区長、自治会長の二人制で運営しています。**〔牛久市で2ヶ所?〕
下根が丘行政区は、**区長として平日の対応が必要な役務を担い、自治会の役務(イベント等行事)は現役世代が担うこと**で運営を行っているようです。会館建替え以外にも自治会運営の状況等有意義な意見交換を行いました。新たな交流が生まれました。〔第2つつじが丘自治会対応:会長、副会長(2名)、会館運営部長〕